

## 会議録（2024年度 第3回愛知県事業評価監視委員会）

1 日 時 2024年10月18日（金） 午後1時30分～午後4時30分

2 場 所 愛知県自治センター 地下2階入札室

3 出席者

（委員） 阿部委員、加藤委員、北野委員、木全委員、  
小谷委員、平松委員、藤森委員  
（県建設局） 技監、河川課担当課長、道路維持課担当課長、  
建設企画課担当課長  
（県農林基盤局） 農地整備課長  
農林総務課農林技術管理室長

4 会議次第

（1）開会

（2）議事

- ①第2回委員会 会議録の確認について
- ②第2回委員会 修正評価調書の確認について
- ③第2回委員会 継続審議について
  - 【再評価】農業農村整備事業 1事業
- ④第4回委員会審議対象事業の抽出
- ⑤対象事業の審議について
  - 【再評価】河川事業 6事業
  - 【事後評価】交通安全対策事業 1事業
- ⑥河川整備計画の報告について

（3）閉会

## 1 第2回委員会 会議録について

特に意見なし。

[結論] 会議録について了承する。

## 2 第2回委員会 修正評価調書の確認について

特に意見なし。(※事前に書類審査済)

[結論] 修正評価調書について了承する。

## 4 第4回委員会 審議対象事業の抽出について

事務局より審議対象の概要を説明した後、抽出委員が抽出案を提案。

[抽出委員]

第4回の対象事業は、「事前評価」が、道路事業の4事業、「再評価」が道路事業と都市公園事業の計8事業、「事後評価」が道路事業の2事業、合計14事業である。

事前評価の抽出について、「審議対象とする事業及び抽出方法について」に、「審議対象とする事業及び抽出方法について」、「事前評価事業は再評価事業及び事後評価事業に優先して抽出する」、「1開催日に細事業種が同じ事業が複数ある場合は、一括審議とすることも可とする」とあるため、同一事業の道路事業4事業については、一括審議として抽出する。

また、質疑応答に十分な時間を取るため、一括審議ではあるが、2事業分の扱いとすることを提案する。

次に、「再評価」の抽出についてである。

抽出にあたっては、「審議対象とする事業及び抽出方法について」に従い、進捗状況と事業内容を考慮して、「事業費や事業期間の大幅な増加の有無や、事業の見込みの判定結果」に着目した他、再評価当該基準を考慮して、「社会情勢等の変化により審議の必要性が生じている事業や未着工の事業」がないか、そして、「過去の審議状況」の3点に着目した。

なお、2点目の「社会情勢等の変化により審議の必要性が生じている事業や未着工の事業」について該当がなかった。

道路事業については、7事業ある。

進捗状況と事業内容の考慮の観点からは、事業期間と事業費に大幅な増加が生じている3番の「一般国道259号(植田バイパス)」、事業期間と事業費に大幅な増加が生じ、事業実施時点及び前回評価時点からの進捗率が低い6番の「主要地

方道東三河環状線」、事業費に大幅な増加が生じ、B/Cも1に近い5番の「主要地方道豊田明智線」、事業費に大幅な増加が生じている7番の「一般県道豊橋環状線（弘法橋）」を抽出した。

「過去の審議状況」の観点に着目すると、先ほど抽出した7番が未審議となる。

都市公園事業については、1事業あるが、前回評価時点からの進捗率が低いいため、8番の「東三河ふるさと公園」を抽出する。

次に、「事後評価」の抽出についてである。

抽出にあたっては、投資効果発現状況の考慮として、「事業目標の達成状況」や「事業効果の発現状況」に問題があるものはないか、過去の審議状況の考慮として、「再評価において何らかの指摘があった事業」や、「過去に審議されていない事業」がないか、に着目した。

道路事業2事業のうち、2番の「主要地方道瀬戸大府東海線」は「過去に審議がされていない事業」に該当するため抽出した。

なお、各事業及び事前評価、再評価、事後評価のバランスも確認し、以上を総括すると、事前評価については、1番から4番までを一括審議とした上で、十分な意見聴取時間を取るため2事業分とする。再評価から3番・5番・6番・7番・8番の5事業、事後評価から2番の1事業を審議対象とすることを提案する。

[結論] 抽出委員の抽出案を了承する。

## 5 対象事業の審議について

### (1) 交通安全対策事業

#### 【事後評価】

#### ① 交通安全対策事業：主要地方道岡崎足助線の審議

道路維持課から説明。

[委員] 事業目標の達成状況に関して、周辺住民へのアンケートは、何人を対象に行ったのか。

[県] 35人を対象に行った。

[委員] 調査対象者が大人であったか、あるいは小学生であったかなどの属性や人数についての情報もあると良い。

[委員] 今回のような事業であれば子どもにも聞き取った方が良い。

[県] 今回のアンケートは大人を対象に行ったが、今後調査を行う際は、そのよ

うに対応する。

[委員] 事業前の段階で山側に歩道をつけることは考えられなかったのか。

[県] 事業前は川側に歩行空間があったため、これを活用することを考えていた。

[委員] 川側に歩道整備した方がコスト的に有利と判断した事は理解できるが、小学生が横断する機会が増えるといった事も考えて計画して欲しかった。

[委員] 川側から山側に歩道を設置する計画の変更について、橋の架け替えが必要となった理由は何か。

[県] 歩道を山側に変更したことに伴い、道路線形を変更する必要性が生じたため、元々の橋梁の幅の中では対応できず、架け替えが必要となった。

[委員] 橋の架け替えにより、工事費はいくら増額したか。

[県] 1.9億円増額した。

[委員] 事業費は要したが、効果としては非常によく出ているので価値のある事業だと思う。

[委員] 橋の架け替えだけでなく山切工事も増額したか。

[県] 工事費の増額内訳は、橋の架け替えが1.9億円、山切工事が1.1億円、残りの0.4億円が資材や人件費の高騰による増額である。

[委員] 当該事業区間で発生していた死傷事故15件については、自動車の自損事故等も含まれているのか。

[県] 15件の事故の内、歩行者や自転車等、交通弱者が関係する事故は5件であり、残りの10件は交通弱者が関係しない自動車だけの事故である。

[委員] 10件の自動車事故についても、今回の事業で減っている理由は考えられるか。

[県] 道路線形の改良により、見通しが良くなった影響はあると考えられる。

[委員] 今回の事業では、歩行者の安全性が向上しただけでなく、自動車も線形改良により安全性が向上したと思われる、といったようなことも調書に書き加えるべきと思う。

[県] そのように調書に加筆させていただく。

[委員] 今回の事業区間を通学している小中学生は何人いるのか。

[県] 本区間が通学路であることは把握しているが、人数までは把握していない。

[委員] では、人数がわかれば、調書にそれだけの子ども達の安全性が確保された、と書いた方が良いと思う。

[県] そのように対応させていただく。

[委員] これまでの修正意見を、評価調書（案）に反映することを条件に、対応方針（案）を了承する。

[結論] 評価調書（案）を修正することを条件に、対応方針（案）を了承する。

## **（２）河川事業**

### **【再評価】**

#### **① 河川事業：二級河川山王川水系の審議**

河川課から説明。

[委員] 変動要因の分析において、気候変動について考慮されているか。

[県] 対応しなければいけないと思っているが、まずは主要河川から検討している。山王川水系については、まずは現計画を確実に完了できるよう進めている。

[委員] 今後、気候変動の対応により手戻りの無いよう、事業を進めていただきたい。

[県] 了解した。どのようにすれば手戻りが無いのか、検討する。

[委員] 延長は計画より実績が短く、事業費は計画より実績が高くなっている。

[県] 事業費が高くなる傾向であるが、今後はコスト縮減に取り組んでいく。

[委員] スライドにある計算ではB/Cが1.8とならない。1.8は正しい数値か。  
1.8とならないのであれば、再審議とする。

[県] 確認し、報告する。

## ② 河川事業：二級河川境川水系の審議

河川課から説明。

[委員] 今までで事業進捗の阻害要因となったものはあったか。

[県] 背割堤の撤去時に、浚渫船の手配や土砂処分の調整に時間を要したことがあった。

[委員] 事業進捗率が高くないため、阻害要因を記載した方が良いのではないか。

[県] 今後、大きな橋梁が阻害要因となり得る。評価調書へ記載する。

[委員] 背割堤には役割があったと思うが、撤去しても問題ないのか。

[県] 境川は上流の土砂流出のため河床が高く、逢妻川は川幅が狭いという特性があり、互いに影響が出ないよう背割堤があった。下流からの河川改修が進み、背割堤を撤去した方が治水効果が高まるため、撤去することとした。

[委員] どこまで撤去する計画か。

[県] 河口から平成大橋までである。

[結論] 評価調書(案)を修正することを条件に、対応方針(案)を了承する。

## ③ 河川事業：二級河川猿渡川水系の審議

河川課から説明。

[委員] 事業採択以降、事業区間を1.5 km延長しているが、事業費に含まれてい

るか。

[県] 事業採択時の事業費は118.6億円であり、計画変更時は196.6億円である。

[委員] これまでの計画に対する達成状況において、延長は74%であるが、事業費は40%である。事業費を抑えつつ施工できているということか。

[県] 河口部は河床掘削工事を行っており、上流の拡幅工事と比べると事業費の割に延長を進めることができている。

[委員] 森前川が工事施工区間に入っている理由は何か。

[県] 現況断面では計画流量が流せないため、概ね30年の整備期間を意識して設定している。

[結論] 対応方針(案)を了承する。

#### ④ 河川事業：二級河川高浜川水系の審議

河川課から説明。

[委員] 今までで事業進捗の阻害要因となったものはあったか。

[県] 堤防の嵩上げ工事や覆砂等の環境対策事業を行っていたため、用地買収がなく、阻害要因となるものはなかった。今後施工する区間は用地買収が必要となる。

[委員] 高潮対策でゲートは新設または改築は行うか。

[県] 現在、高浜川にゲートがあるが、改築はしない。高潮対策とは堤防の嵩上げや高潮ポンプの新設を行う。

[委員] 高浜川水系で環境対策事業を行う理由は何か。

[県] 油ヶ淵が愛知県で唯一の天然湖沼であり、水質改善のため、ヘドロの撤去や、覆土を行っている。

[委員] 河川改修と環境改善事業は一緒に行うものか。

[県] 河川整備計画では両方位置づけているが、事業としては区別している。

[結論] 対応方針(案)を了承する。

#### ⑤ 河川事業：二級河川梅田川水系の審議

河川課から説明。

[委員] 計画に対する進捗率が約2割となっているが、何か阻害要因があるのではないか。

[県] 多自然事業の現地に入る際の調整に時間を要していた。

[委員] 内張川の進捗が無いのは、阻害要因があったからではないか。

[県] 内張川は支川であり、事業は本線を優先している。下流は堤防の嵩上げ工事のため、着手すれば順調に進む。

[委員] 事業費の確保が遅れているのではないか。

[県] 今までは市街化の状況により、他の河川に重点的に予算を投入していた。今後は用地買収が必要となってくるため、予算を確保する。

[委員] 調書 P2 の記載において、「人口は増加し、」とあるが、「人口は減少し、」が正しくないか。

[県] 修正する。

[委員] 人口は流域内の人口のことか。

[県] 人口の増減の分析においては、対象の市町村の人口の推移を使用している。

[委員] 同じ市内であっても、地域によって人口の推移は変わると思う。流域内の人口を使用するべきではないか。

[県] 次回以降、対応する。

[結論] 評価調書(案)を修正することを条件に、対応方針(案)を了承する。

## ⑥ 河川事業：二級河川汐川水系の審議

河川課から説明。

[委員] B/Cが1.3から低下していく見込みはあるか。

[県] 事業費が高くなる可能性があるが、市街化により被害額が増加すると想定され、B/Cが低下するとは限らない。

[委員] 今年度の豪雨の被害について、記載した方が良いのではないか。

[県] 今年度の豪雨では、田んぼが浸水したが、家屋への被害が無かったため、記載していない。

[委員] B/Cで表現されない内容であっても、地域特性による重要事項については、事業の必要性の所へ記載するべきではないか。

[県] 了解した。記載する。

[結論] 評価調書(案)を修正することを条件に、対応方針(案)を了承する。

## 6 河川整備計画の報告について

### ① 二級河川佐奈川水系河川整備計画の報告

河川課から説明。

[委員] 昨年度の豪雨に対する議論は行われたか。

[県] 降雨量の見直しを行った。短時間の雨量は減少したが、長時間の雨量は増加した。

[委員] アンケートの信頼性を明確にするために、実施時期以外にもアンケートの対象者や回収方法、回収率等を記載するべきはないか。

[県] 約4万票を発送し、1.1万票の郵送回答があった。約30%の回収率となった。今後は記載するようにする。

[結論] 河川整備計画の報告について、了承する。

### 3 第2回委員会 継続審議について

#### (1) 農業農村整備事業

##### 【再評価】

①農業農村整備事業（経営体育成基盤整備事業）：和地太田地区の継続審議  
農地整備課から説明。

[結論] 対応方針（案）を了承する。